

建設経済環境委員会記録

日 時	令和6年6月21日（金） 午後 1時01分 ～ 午後 2時23分 午後 2時30分 ～ 午後 3時07分
場 所	第5・第6委員会室
出席委員	◎佐藤 浩 ○小松 幸子 岡田 智佳 上橋 しほと 坂巻 重男 助川 忠弘 田口 康博 橋口 幸生 松本 寛道
委員外 出席者	（傍聴） 林 紗絵子 渡邊 晋宏 渡辺 裕二
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長（奥田舘夫） 環境部長（後藤義明） 環境政策課長（田口 史） 経済産業部長（込山浩良） 都市部長（坂齊 豊） 次長兼北柏駅周辺整備課長（大部浩史） 中心市街地整備課長（石戸則利） 土木部長（内田勝範） 道路保全課長（湯浅清民） 交通政策課長（原 晃一） 道路整備課長（田上秀典） 上下水道事業管理者（飯田晃一） 上下水道局理事（小川靖史） その他関係職員

○

午後 1 時 1 分開会

○委員長 ただいまから建設経済環境委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてでございますが、申出の人数が10人を超えた場合には、当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることとします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしくお願いいたします。

では、本日は配付の審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後、1件ずつ行います。

委員長から執行部にお願いいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れののないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねて委員長よりお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、審査に必要な資料を閲覧するため、議長から貸与されたタブレット端末の使用が認められています。御使用の際には、操作音等を発しないよう御注意願います。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

最後に、本日は必要に応じ休憩を入れ、換気を行う場合がありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たって、質疑を行う際にはくれぐれも一般質問とはならないよう御注意願います。

まず、議案第1区分、議案第15号、令和6年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について、議案第16号、令和6年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があれば、これを許可します。

○田口 では、お願いいたします。補正予算のウイングホール柏斎場周辺整備事業につきましてお尋ねいたします。資料を出していただきまして、土地購入費、そして損失補償費とあります。場所の地図を頂いたんですけども、該当の場所がウイ

ングホール柏斎場から私が見たところ1キロメートルほど離れているのですが、これはどういうことでしょうか。

○道路整備課長 こちらのほうは、ウイングホール柏斎場を建設する際に地元町会との覚書による整備案件になりまして、地元の町会としてはウイングホール直近の町会もございます。ただ、こちらの該当する町会は寺山町会という町会でありまして、議員おっしゃるとおり1キロメートルほど離れている場所に該当しております。以上です。

○田口 すみません。今の説明では少し分かりづらかったので、もう少しお願いできればありがたいんですが。

○道路整備課長 該当する場所は、ウイングホールからは距離が離れておりますけれども、ウイングホール周辺の町会対応としての今回の事業となりますので、こちらの寺山町会につきましては、直近の町会には該当しないんですが、対策として地元の町会からの御要望で対応しております。以上になります。

○田口 こちらの私が持っている資料には黄色と赤で囲みがしてあるんですけども、こちらの土地を購入するということでしょうか。

○道路整備課長 こちらの土地を購入するという予定でございます。

○田口 購入した後はどうなるのでしょうか。

○道路整備課長 こちらの土地の購入の目的は、既存道路の狹隘道路を拡幅しまして整備する予定となっております。以上です。

○田口 それでは、金額が4,232万6,000円となっておりますけれども、こちらの価格の根拠をお願いします。

○道路整備課長 こちらの内訳のほうなんですが、土地の購入費に996万6,000円、こちら土地の鑑定士さんに評価いただいた金額を提案させていただいております。同じく家屋保証につきましては3,236万円なんですが、こちら土地家屋調査のほうの評価額を計上しております。以上です。

○田口 ありがとうございます。それで、この事業を行って、ウイングホール柏斎場周辺整備事業の位置づけ、それからどの程度進んだということになるんでしょうか。

○道路整備課長 こちらの寺山町会さんにつきましては、今年度で土地の取得が完了する予定ですので、来年度から工事を予定できればというふうに考えております。以上となります。

○田口 ありがとうございます。

それでは、16号になります。北柏調整池整備事業ですけれども、こちらが8,000万円の変更になっておりますけれども、これはどのような変更でしょうか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 今回補正させていただいているのは、私どもの2号調整池整備工事の中の予算でございまして、当初令和5年に発注する予定でございましたが、5年の発注のときに不調になってしまいまして、6年度に発注することとなりました。それに従いまして、5年度と6年度、実は工事は継続費で組ませて

いただいているので、7年度までかかるんですけれども、その工事の中で物価、人件費の高騰を見越させていただいたのと、あとこの4月から週休2日制工事ということを今回発注工事全部義務化されておりますので、その辺の費用を加算させていただいて8,000万円の増額を上げさせていただいているところです。以上です。

○田口 ありがとうございます。

それでは、この項目最後になりますが、北柏駅周辺整備事業になるんですね。その進捗状況をお願いいたします。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 事業進捗状況としましては、今現在の段階では令和7年度末の概成を目指しておりまして、仮換地指定率という合意を取れている率で言うと、99.6%の状況で権利者の合意を取れている状況でございます。また、使用収益開始率といって、土地をお返ししている率なんですけれども、令和6年4月末現在で48.1%という状況でございまして、これからあと2か年で数字を上げていこうというところがございます。以上です。

○上橋 まず、議案第15号、田口委員も質問したことで重複しないようにと思うんですが、ウイングホール柏斎場周辺整備事業のことで、昨日までの一般質問の中では、企画部長の答弁ではあったんですけれども、住民への新しい道路の関係で動線を切り分けるようなことも考えるという答弁もあったんですけど、やはり今回の土地取得とかこの道路を進めていったのは、予算としてやっぱりそういうところも考えての土地取得になるということですのでよろしいですか。

○道路整備課長 今回の寺山地区の用地取得に関しましては、既存道路の狭隘部分を拡幅するという意味合いになりますので、新規の道路の事業とはまた別の意味合いとなっております。以上です。

○上橋 分かりました。この既存道路、確かに寺山の辺を広くすることでウイングホールへ行きやすくなるためということですのでよろしいですね。

○道路整備課長 こちらの道路につきましては、地元の方が主に利用される道路となっておりますので、直接ウイングホールへのアクセスが改善するかというところちょっと難しいところなんですけど、ふだんの生活上、出入りに関しては、スムーズに出入りができるような状況になるかと思われれます。以上です。

○上橋 分かりました。ウイングホールへのアクセスは違うと。多分地元民の人たち、もちろん対策委員会とかいろいろあつての経緯でそうなったと思います。私も認識不足でありましたが、進めていただければと思います。

では、次に行かせていただきます。自動運転バス走行区間実証実験の業務委託のことで質問になりますが、今回も答弁にあった予算も取れた。国の補助とかも取れたから、そういう補正予算でというふうに認識しておりますが、これまでの実証実験の進捗とかこれからどうしていくのかという見込みとかも、この予算を使つてのどのように進めていきたいかということをお示しを願えますか。

○交通政策課長 今回の実証実験につきましては、これまでの自動運転の実証実験の中で課題となっております自動運転の走行区間にもかかわらず運転手の運転操作

が生じる、これを手動介入と呼んでおりますが、こういった手動介入が生じている箇所の走行環境を改善するという目的で実証実験を行うというものでございます。現状におきましてはレベル2ということで、自動運転なんですけど、ドライバーが乗車して、場合によってはこういった手動介入ということで行っているレベル2の運転になりますが、最終的にはレベル4ということで、ドライバー不要の自動運転を目指しているということでございます。最終的な目標としては、実用化、実装化というところが目標になりますが、現状においてはそこまでの見込みというところが立ってございませんで、可能な限り今回の実証実験の成果を生かしながら、次年度以降に実用化の手前のレベル4の実証運行を目指していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○上橋 分かりました。確かに何年度に実装というところまではあれなんだろうけども、あと確認なんですけど、レベル2から一気にレベル4というあれなんですか。それとも、レベル3の条件付きの自動運転とかというところ、階段を1つ飛ばすようなイメージなんですか。ちょっと教えてもらっていいですか。

○交通政策課長 レベル2からレベル4ということを目指しております。以上でございます。

○上橋 分かりました。ありがとうございます。進捗に期待しておりますし、引き続き推し進めていただければと思います。お願いいたします。

では、議案第16号の特別会計についても少し質問させていただきます。北柏駅北口土地区画整理事業で、先ほども田口委員おっしゃっていた2号調整池の整備で、あと人件費とかというところは理解できたんですけど、2号調整池は今は黒いシートが張ってあると思うんですけど、ホームページの市街化予想図、令和5年現在示しているのだとあそこは緑地というふうになっていると思うんですけど、そういうふうに緑地とかにしていくために進めていくということによろしいですか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 今委員おっしゃるとおり、計画では調整池を地下式で整備した上で、上は公園整備として活用する予定になってございます。以上です。

○上橋 分かりました。説明ありがとうございます。予想図とかで見ると、あと3号はこの予算の対象外、緑地になるのかなと思って、今やっているのを私も見ているんですけど、3号とかはこの予算と。1号調整池とかは調整池のままだというふうに見ているんですが、これとは別ということによろしいですか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 今おっしゃったとおり1号はもう既に整備済みでございます。1号調整池も地下式でございますが、上部は駐輪場として活用させていただいています。今後また同時期に発注させていただく予定の3号調整池の工事も地下式でございますが、そちらの上も公園整備を予定しております。以上です。

○上橋 ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。以上です。

○松本 ウイングホールについては、火葬場という迷惑施設に対する周辺対策の事業という認識でよろしいでしょうか。

○道路整備課長 そのような認識であります。

○松本 この道路整備事業は、いつまでに何をやって、いつ終わるのか。完成形というのはあるのでしょうか。

○道路整備課長 複数の地元町会のほうから要望路線を受けておりまして、現在のところ7路線ございます。こちらの寺山地区に関しては令和7年度を目標に整備しておりますが、ほかの路線につきましてはまだ見込みが立っていない状況にございます。以上です。

○松本 7路線全て行うということによろしいですか。

○道路整備課長 基本的には全路線手をつけるという認識でおります。

○松本 通常の路線とは違った形であるということは認識いたしました。

次に、柏の葉の自動運転バスなんですけれども、道路の安全性というものは確保されているのでしょうか。

○交通政策課長 これまで2019年から自動運転バスの実証運行を繰り返し行っておりますが、そういった中でも特に事故等が起きないで進められておりますので、安全性は確保されているものと考えております。以上でございます。

○松本 国庫補助の枠組みというのは、どのようなもののでしょうか。

○交通政策課長 今回の国庫補助でございますが、国土交通省道路局の自動運転実証実験、走行空間実証実験という、そういう補助事業になっておりますが、自動運転の円滑性、安全性の向上に資する走行空間等について検討を行うため、自動運転の手動介入の低減であったり交通全体の安全性向上に資する走行空間についての実証実験を行うという、そういう枠組みになっております。以上でございます。

○松本 次年度以降の事業の見通し、それから補助の見通しというのはどうなっていますか。

○交通政策課長 次年度以降につきましては、今回実証実験ということで走行空間の改編ということを行いまして、その成果というところもあるんですが、可能な限りレベル4の実証運行というところまでたどり着ければということで今現在関係者と検討を進めているところでございます。また、補助事業につきましても、先般国のほうからも提示がございましたけれども、補助事業そのものについての採択の件数もこれから先増やしていくというような、そういった報道もございましたので、そういった内容についても少し注視しながら、活用可能なものがあれば活用していくということになると思っております。以上でございます。

○岡田 私も二、三点お伺いしたいと思うんですが、今のお話の柏の葉の自動運転なんですけど、これ地域的にはいずれ広げるとかという見通しとかについてお聞かせください。

○交通政策課長 最終的にはレベル4の実用化というところが目標になっておりまして、まずこの実用化に向けた実証運行ということの一つの区切りとして目指しているところでございますが、この自動運転のレベル4の実用化が見えてくれば市内のほかの路線にも展開が可能だというふうに考えておりますので、この先ということになりますけど、今後関係者一同でそういった他の路線、水平展開ということも視

野に入れて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○岡田 ありがとうございます。

それから、もう一点お聞きしたいのは、さっき田口委員へのお答えにあった建設現場の週休2日制に伴う人件費が上がったことによる金額の増加というところの話なんですけれども、ちょっと不思議だったのは、もう既に建設現場の週休2日制導入については、多分数年前からこういうふうな見通しがあるということで分かっていたと思うんですが、入札のときって、積み上げをするときにここら辺の計算というのは見込みでやっていかないのか、ちょっと不思議に思ったんですが、いかがなんでしょうか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 確かに委員おっしゃるとおり制度そのものはあったんですけれども、柏市の発注工事としましては、これまではモデル事業みたいな形で、工事によってそういう工事を選定して発注するケースはございました。ただ、それまではそれを絶対入れなきゃいけない、工事費の高騰にもなるので、その辺はケース・バイ・ケースだったんですけれども、この4月からは全工事該当するようになったので、昨年度まではそれは見込んでいない予算取りだったということになります。以上です。

○岡田 では、もともとこれは増額するということが前提の予算だったというふうな理解になるのでしょうか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 当初令和5年度発注するときには見込んでいなかったんですけれども、今回6年度に再度発注することとなったためにそれも見込むことになったというか、それと物価とかほかのも含めて増額分を見越して予算措置をさせていただいているということになります。以上です。

○岡田 ひとまず分かりました。また細かいところをお聞かせいただければと思います。以上です。

○助川 議案第16号の北柏駅北口土地区画整理事業に関連して1点だけ確認させてもらいたいんですけれども、一般質問の中で後藤議員のほうから北柏地区の再整備に当たっての住居表示の質問が少し出たかなと記憶しております。そのときにアンケートを取ったときには2つの選択肢があったと。根戸という地名で3,000番台の土地住居表示をするというお話と、もう一つが、新しい地名をつけて、北柏根戸とか何とかかんとか、それで一丁目、二丁目とやるという話があって、その2つがあって、根戸一丁目とか根戸二丁目という選択肢がなかったという話が出たかと記憶していますが、その辺については、まず認識は合っておりますでしょうか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 アンケートを取らせていただいた段階で、私どもとしましては現状の根戸の名前を残して登記上の地番を3,000番から振り直すというような元とあまり変わりのない感じの地番と住所みたいな案をAとさせていただいて、B案としては、新しい名前を町名表記みたいな形で、そのときには根戸一丁目という具体的な名前ではなくて、名前そのものを新しい名前をつくることを御希望されますかという御質問をしたつもりだったんですけれども、結果としまして、根

戸一丁目という根戸を残したいという意見が多かったのは間違いございませんが、その中に根戸という名前と根戸一丁目ということもそちらに含まれているというふうに認識されていたきらいもちょっとあるかなというところもございまして、今後その根戸を残した上でどういうふうな町名というか、名前にすべきかというのを再度地元のほうに確認して決めていきたいと考えております。以上です。

○助川 アンケートを取るときに、選択肢をまるでそれが全てであるかのようにして、これはそこだけに言う話じゃないんですけど、ちょっと事例が変わりますけれども、たしか大阪の万博のほうで学校に万博に招待しますよというアンケートを出したときに、参加を希望します、もしくは未定、検討しますという2つしか選択肢がなくて、参加しませんという選択肢がなかったということで炎上したニュースがあったかなと記憶しています。御存じなければ後で調べてもらえればと思うんですけども、結局選択肢が2つしかなくて、そこしか選びようがない中でおかしいじゃないかというのは多々あると思うんです。行政としてはこの方向に持っていきたいという狙いはあるかと思うんだけど、それによってアンケートを取った結果、市民の皆さんはこちらに丸をしました、だからやりましたという理由づけになるというのは、よく手品師なんかがやる誘導方法と同じ話で、そういったときには、市民のほうでどう考えているのかという中では選択肢の幅はしっかりと想像してアンケートを取ってもらいたいなと思います。今後多分いろんな再開発とかいろんな開発で様々なアンケートも取られるかと思うので、そちらに関しては、開発の部分だけじゃなくて、ほかの部門に関してもお願いしたいなということを要望して、御検討をよろしくお願いいたします。再検討していますという話はもらったので、要望とさせてもらって結構です。

○小松 1つだけ、柏の葉自動運転バス走行空間実証実験についてちょっと伺いたいんですが、これ定員がたしか28名とかのバスだと思うんですが、どういう方が対象になるんでしょうか、乗れる人たちは。

○交通政策課長 対象につきましては、東京大学の学生と東京大学の職員、それと東京大学への来訪者、こういった方々が対象になっております。以上でございます。

○小松 それは、事前に申込みをして乗るような形になるんですか。

○交通政策課長 申込みではなくて、そのまま御乗車できると。東京大学の関係者に限ってということになります。この運行そのものが東京大学の無料のシャトルバスということで運行しているものでございます。以上でございます。

○小松 では、将来的には、ほかを運転するようなことになった場合にはまた対象者が変わってくると思うんですが、そのときはそのときに考えるんですか。それとも、どんな感じになるんですか。

○交通政策課長 先ほども申し上げましたとおり、レベル4での実用化ということになれば当然事業化ということになりますので、今想定している事業化といたしましては、一般的な路線バスに導入できないかというようなことを目指しておりますので、通常の路線バスと同様に一般の方も乗車いただくというようなことを目指し

ているということでございます。以上でございます。

○小松 大体いつ頃がその想定なのでしょうか。

○交通政策課長 先ほども申し上げましたとおり、実用化というところのめどについてはまだ立っていないところでして、レベル4の実用化の手前のレベル4での実証運行ということを次年度以降できるかどうかというところを今検討しているところでございます。以上でございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。

○委員長 これより順次採決いたします。

まず、議案第15号、令和6年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第15号、当委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第16号、令和6年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、議案第2区分、議案第8号、柏市地球温暖化対策条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号、柏市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があれば、これを許します。

○田口 お願いいたします。それでは、第8号の地球温暖化対策条例の改正についてお願いいたします。今回の対策条例改正は、国の対策計画が変わったことによるものというふうに書いてありますけれども、2021年4月に当時の菅首相が温室効果ガス削減の目標を掲げて、10月に対策計画閣議決定、それから3年近く時間がかかっているのはなぜでしょうか。

○環境政策課長 まず、第3期柏市地球温暖化対策計画、今改定を進めている計画なんですけども、これが策定されましたのが令和元年の10月となっております。そ

の後すぐに今田口委員おっしゃったように国のほうで温暖化対策計画の改定があったと。本来であれば速やかにその計画改定作業に着手すべきところだったのかもしれないんですけども、いろいろと準備を進めていく中で結果として今回のタイミングでの計画の改定に至ってしまったという次第です。以上です。

○田口 改定に時間がかかったことで2030年までにできることが減ってしまったという認識はありますでしょうか。

○環境政策課長 計画改定まで少し時間を要してしまったところではあるんですけども、今回の改定計画の案の中にもお示しをさせていただいているところではあるんですけども、削減自体は現行計画におきましてもかなり進んでいるということで我々は捉えております。残り6年間となってしまうのはいるんですけども、より一層取組を進めることで46%の達成に向けて着実に歩んでいけると考えております。以上です。

○田口 今回の条例改正は、令和5年度第3回柏市環境審議会答申を基に提起されていると認識しています。環境審議会委員は、どのような基準で選定されていますか。

○環境政策課長 環境審議会の委員の選定についてですけども、区分を設けておりまして、まず学識経験者、それと市民団体の代表及び市民、あと市内の事業所の代表者という3つの区分で分けております。各区分から6名委員を選出して合計18名で構成されております。以上です。

○田口 私は一般質問で東京大学柏の葉の大気海洋研究所の重要性について述べましたが、委員には東京大学の先生もいらっしゃるようですが、柏の葉の所属でしょうか。

○環境政策課長 現在学識経験者で委員となっております東京大学の先生に関しましては、本郷のほうが拠点となっております。以上です。

○田口 せっかく柏の葉に東京大学、千葉大もそうですけれども、キャンパスがあるわけで、そこに勤める先生、大気海洋の専門家もいらっしゃるわけですけども、選ばれていない。これまで選ばれていなかったのでしょうか。

○環境政策課長 環境審議会の委員の学識経験者の先生の皆様は結構年数が長いこともあって、ここ数年にわたりましては同じ先生が選ばれております。以上です。

○田口 私は、やはり柏市で働く柏の葉の東京大学の方、もしかしてそういう選比方だと複数になってしまうかもしれませんが、やはり柏の葉にお勤めの方が委員として入るべきではないかと思っておりますけれども、ただ今東京大学の先生いらっしゃるということで、その方の委員の先生の専門は承知していらっしゃるのでしょうか。

○環境政策課長 現在の東京大学の先生の専門は温暖化対策となっております。以上です。

○田口 私が調べたところ、エネルギーシステム工学、環境経済学ということですけども、これで間違いないでしょうか。

○環境政策課長 委員お見込みのとおりです。以上です。

○田口 その方の研究で、営農発電、ソーラーシェアリングを進めていらっしゃると思いますけれども、これは日経新聞にも報道されたことがございます。この先生の知見、研究は、今回ないしは柏市の対策に生かされていますでしょうか。

○環境政策課長 今回の先生の知見に関しましては、私ども既に議会の場面でもお話しさせていただいております自治体新電力の設立、ここに関しましてはプロポの委員として御意見をいただいたり、あと再生可能エネルギーの活用の部分に関しましてはいろいろと都度助言をいただいております。以上です。

○田口 令和5年度第1回柏市環境審議会でこの先生の研究するソーラーシェアリングの話が出ました。事務局は静岡県に視察に行っていました。しかし、委員の1人が反対、特に安全性の面からという理由でした。それで、1人が課題があると言っていて、それ以来触れられていないと思います。私が見たところ、実験的に行うこともできない雰囲気があるような印象です。自由な議論の場になっているのでしょうか。

○環境政策課長 環境審議会の議論におきましては、自由に皆様に意見をいただいていると認識しております。以上です。

○田口 ソーラーシェアリングについてはどうでしょうか。

○環境政策課長 ソーラーシェアリングに対する議論に関しましても、事務局のほうからそれを制限するようなことは一切ございません。以上です。

○田口 議事録を見ると、この委員の方が強く反対をして、それ以来このことについて柏市で生かされないようになってしまったのではないかという印象ですが、どうでしょうか。

○環境政策課長 ソーラーシェアリングについては、環境審議会の議論の中ではそれ以降あまり触れる機会はなかったというように記憶しておりますが、ただ今回の改定計画の中でも、ソーラーシェアリングの重要性は認識しておりますので、その活用については記載させていただいております。以上です。

○田口 それでは、この審議会についてですけれども、3月の審議会の議事録を見ますと、開始して、削減目標の引上げについてのこと、説明ですね。前後に委員から短い質問、意見が5つ。その後、答申案が事務局から出され、委員は異議なしで答申書を提出。印刷するとA4の用紙に収まる程度の議事でした。柏市の気候変動対応の根幹に関わることでありますけれども、これを見るとしっかり議論がなされていないと見えます。それ以前の会議である程度温暖化対策について意見が出されてきたことは承知していますけれども、しかしこの議論が十分尽くされなかったと見える。それについてはどうでしょうか。

○環境政策課長 最後の委員会につきましては、委員おっしゃるとおり、あまり意見が出るようなことはなかったかと記憶しておりますが、それ以前の1回目、2回目の中で、特に2回目の審議会の開催時には非常に様々な意見をいただいて議論がされたのかなと認識しております。以上です。

○田口 この審議会ですけれども、例えば令和2年の第1回、委員から、山形県、鳥取県では国の省エネ基準の倍の厳しい断熱基準をしていると。県に働きかけてはどうか。それから、4年の第2回の審議会では、市内に多くの充電スタンドを設置し、充電スタンドの設置にこれまで以上の補助金を出すぐらいでないと普及しないのではと。このような意見が出ているんですけれども、私が見たところ、これが柏市の政策に生かされているようには見えないんですが、どうでしょうか。

○環境政策課長 過去の令和2年度当時の議事録までは、申し訳ございません、振り返ることができていなかったんですけれども、充電設備などに関しましては、我々もEV車の普及推進はセットで考えるべきだというように捉えておりますので、今現在も家庭向けの補助制度の中で充電設備の補助をメニューとしてございます。あと、今言った充電設備の促進に関しましては緩和策の中で位置づけております。それとあと、都度事業を進めていく中で充電設備の設置事業者様と打合せをする機会も多くいただいております。公共施設メインとなっているんですけれども、公共施設に関しましては、私ども環境部が主体となりまして、施設所管部署のほうにも設置の可能性についてのヒアリングは都度行っております。また、民間施設につきましても機会を捉えまして、充電設備の普及促進に御協力いただけないか今後相談をさせていただく予定でおります。以上です。

○田口 私も議員として、この充電ステーション、頑張っていきたいと思っておりますけれども、この条例の数値目標が46に上げられるということに関して、第3期の1月、2月に行われました第3期柏市地球温暖化対策計画に対するパブリックコメント、こちらに回答してもらっていますけれども、こちらで大幅に50%以上は引き上げるべきではないかという意見に対してこのように回答されているんです。大幅に目標を引き上げていることを踏まえ、国と同様にと、こういう説明になっております。これだけを見ると、大幅に目標を引き上げたので、もうこれ以上無理だと、このような説明に見えます。大幅に引き上げることが必要であるから、そうすべきなのだとということではなく、もうこれ以上無理ですよというような説明で、もうちょっと丁寧な説明の仕方はなかったかと思うんですが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 確かに今の田口委員の御説明を伺いますと、そういうふうに捉えられても仕方がないのかなというところはございます。ただ、私ども執行部としましては、46という目標を掲げさせていただいておりますが、もちろんさらなる高みを目指して温暖化対策計画に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○田口 国の目標も、46%より50%の高みを目指すと、もともとなっていたわけです。そういう意味では、少なくともそういう表現をこの条例の中に入れたほうがいいのではないのでしょうか。

○環境政策課長 現在柏市地球温暖化対策条例の記載としては46%以上という記載をさせていただいておりますので、私ども執行部としましては、その以上というところで、46%に満足せず、さらに高い削減目標を達成していくことが伝わるのでは

ないかなと理解しております。以上です。

○上橋 私は、第8号のことについて少し質問させていただきたいと思います。削減目標値の改定、今もお話になっていますけど、今回改定案が可決されて、第3次柏市地球温暖化対策計画の数値も上げれば進みそうだという、その削減に向けて、より一層アクセルがかかるというふうな期待だったり認識、そういう想像をされていますか。お願いします。

○環境政策課長 今回の条例改正に伴って、計画の数値もオフィシャルになった場合なんですけども、今もちろん上橋委員おっしゃったように、これから市民と事業者と行政が一体となって進めていくことに対しての期待感も当然あるんですが、それ以上に我々も強い覚悟を持って6年後の46%以上を目指していかなければいけないということで考えております。以上です。

○上橋 今覚悟と意思表示をいただきました。ありがとうございます。私の主観、私もまだまだまち歩きとか足りないかもしれないですけど、市民とかのそういう意識醸成、啓発はまだまだ。やっぱりもうちょっと進んでほしいなというふうに私の物差しでは思うんですけども、市として現状、市民のそういう動きをどう評価されていますか。

○環境政策課長 私ども今回計画をつくりまして、46%の削減を目指して、ここに掲げられている取組を今後も進めていくことになるんですけども、実際この計画を見ただけでは、市民の皆様、事業者の皆様それぞれがどういった取組をしたらいいのかであったりとか、自分はどれだけ頑張ればいいのかというのがちょっと見えにくくなっているというふうに認識しております。そこで、今後は例えば市民一人一人が、自分が今どれだけCO₂を日々の生活の中で排出しているのか、事業者の皆様が事業活動の中でどれだけCO₂を出しているのかというものが可視化できるようなツールを導入しまして、御自身の排出削減の指標となるような役割になればいいかなということで考えておりますので、来年度以降ちょっとそこに関しては予算化できるよう努めていきたいと考えております。以上です。

○上橋 ありがとうございます。その取組、引き続き覚悟を持っていらっしゃいますので、お願いいたします。

あと、重点取組のところで自治体新電力を少し質問させてください。答申とかも受けて、実施の可能性も高いというところでの答弁はいただいておりますが、まだ具体的にいつ頃、本当に始めるかというところのタイムスケジュールとか、そこまではまだ立っていないのがやっぱり現実でしょうか。

○環境政策課長 今回の議会の場面でも御答弁させていただきましたとおり、私も担当課としましては、昨年度の委託の調査の結果、非常に柏市における自治体新電力の可能性、事業成立性は高いというふうに捉えております。ただ、今後どういったパートナーと組んでやるのかであったりとか、あと出資割合、出資金どれぐらいの規模でやるのかとか、その辺は最後の今後詰めていかなければいけない課題と捉えております。そこがクリアでき次第、2030年まであと6年しかないので、柏市

内における脱炭素化を図る上では自治体新電力の役割は非常に重要であると捉えておりますので、可能な限り速やかに事業実施に向けて、自治体新電力会社が電力供給を開始できるように準備を進めていきたいと考えております。以上です。

○上橋 分かりました。ありがとうございます。あと少しお聞きしたいんですけども、例えば北部ですけども、クリーンセンターは改修してとか、関連していると思うので、聞くんですけども、例えば余熱利用とか廃棄物発電も関わってくると思うんですけど、例えばそういう電源大手というところは、こういう廃棄物対策、クリーンセンターとかがメインになるのか太陽光メインになるのかとか、そういうところの話合いも少し聞かせていただければと思うんですけども。

○環境政策課長 当初は、今委員おっしゃいましたように、南北クリーンセンターの余剰電力、それと旧沼南町の最終処分場跡地に設置を予定しておりますメガソーラー、この2つを軸にして、供給が足りない部分に関しましては電力市場から電力を調達して賄っていくのがいいのかなと考えております。その後、事業が軌道に乗ってきて、公共施設以外の一般の戸建て住宅であったりとか事業所に向けて電力供給を開始していく場合には、例えば今民間の事業者がやっているようなP P A事業などへの参入も少し検討していくことも必要かなとは考えております。以上です。

○上橋 お示しありがとうございます。引き続きの取組に期待しております。今後ともよろしくお願いします。

○松本 第8号の排出の量について伺います。46%削減するということなんですけど、このうち排出係数によるものが、46%のうちの17%分が排出係数によるものだとということで、同じ排出をしても、電力使用量とか変わらなくても勝手に減っていくものが46%のうちの17%含まれているということでしょうか。

○環境政策課長 お見込みのとおり、2013年比での46%削減のうち実際の数値を15%で今見込んでいるんですけども、15%は電力の排出係数の低下などにより排出量が減ってくるということで見込んでおりますので、ここに関しましては、我々が何か具体の取組を起こさなくても要は勝手に減ってしまう部分ということで、残りの31%、46%のうちの31%につきましては、今回の温暖化対策計画に掲げた取組を進めることで削減を図っていききたいと考えております。以上です。

○松本 排出係数というのは、なぜこんなに下がったんですか。

○環境政策課長 これまで私ども電力をつくるに当たっては、いわゆる石炭とか石油といった化石燃料がメインとなっていたんですけども、ここ数年、再生可能エネルギー、太陽光発電であったりとか風力発電、水力発電といった再エネ由来の電力が増えたことから、排出係数が下がっているものであります。以上です。

○松本 2030年時点で原発が稼働していなかったりした場合に、この排出係数は変わってきますか。

○環境政策課長 排出係数が変わる可能性はあります。以上です。

○松本 24%削減としていたときには、この排出係数による削減というのはどれほどだったんでしょうか。

○環境政策課長 この排出係数による外的要因による削減分というのは、今回の改定のタイミングで我々そういった考え方もあるのではないかと捉えて算定したもので、これまでの計画の策定ではそういった考え方を採用していなかったと理解しております。以上です。

○松本 その部分がとても大きいと思うんですけども、46%に合わせるために、かなり無理やりいろんなものを使ってつじつまを合わせてきているような感じがしますけれども、その点はいかがですか。

○環境政策課長 そこに関しましては、今回の改定作業を進めていく中でコンサルタントと入念に協議を進めた上での数値ということなので、ここに関しては問題ないというように捉えております。以上です。

○松本 では、現行計画を策定したとき24%削減ということで、その際にも議論させていただきましたが、最大で24%なんだと。これ以上はできないという話を聞いたのですが、最大限の努力をして24%までだったはずではなかったんでしょうか。

○環境政策課長 現行計画の改定の際の議論の内容、申し訳ございません、ちょっと把握していないところなんですけれども、今回の改定の見直しに当たっては、まだ46%いけるということで作業を進めさせていただきました。以上です。

○松本 年次は同じなので、その24%削減といったときに本当はもっとできたということでしょうか。

○環境政策課長 当時の事務局のほうはどう考えて24%を設定したかが定かではないので、そこに関しての回答というのは差し控えさせていただきます。以上です。

○松本 そうしたら、今46%削減ということなんですけども、本当はもっと増やせるんですか、この削減幅というのは。いかがですか。

○環境政策課長 今回の改定の数値をもっと上げられるのかなというところでしょうか。例えばなんですけども、今後の技術革新によって、太陽光発電設備、今非常にその設置に関しては、屋根の上にも耐荷重の問題があったりとか、なかなかその乗せられる量であったり場所というのは限られてしまっているんですけども、ペロブスカイト太陽電池のように薄型軽量のものが今後市場に流通してくるようなことがあれば、太陽光発電設備の設置量も今の計画よりははるかに多くなるかと思われますので、その可能性は、46%よりもさらに高みを目指せる可能性は大いにあると考えております。以上です。

○松本 それは、今盛り込んで、もっと下げた数字は出せないんですか。

○環境政策課長 数値に関しましては、今回国と同様の46という数字で設定させていただいたんですけども、先ほども少し御答弁させていただきましたとおり、今回我々事務局としては、この国と同じ削減割合を当てはめた46%が削減達成見込みがあるというところと、あとやはりこの計画の数値は、46%、高い数字を掲げることによって、本市が行った気候危機宣言、気候変動の危機感を市民の皆様であったりとか事業者の皆様にも共有していただく機会になるのかなと考えております。そういった意味では、あえて高い数字ということで設定させていただきました。以上で

す。

○岡田 適応策の中に森林緑地の保全についての記載があるんですけども、今すごくマスコミなんかで森林環境譲与税について結構日々取り上げられていて、今日は農政さんっていらっしゃっていないですか。では、一般論なんですけども、こういった地球温暖化対策というイメージでの森林環境譲与税の使うという、その連動みたいなのはできているんでしょうかという質問なんです。

○環境政策課長 森林環境譲与税は、活用の用途がある程度制限がされておりまして、一番主たるものとしては、森林の整備に充てる、例えばそこで活動している団体さんに対しての手当であったりとかに充てることが多いかというふうに私のほうでは理解しているんですけども、例えば柏市と協定を締結している只見町、こういったところの山林の整備に柏市の森林環境譲与税を充当していくということはもしかしたら可能なのかなと。実際そういった事例が都内ではございますので、そういったことで、当然柏市内で森林環境譲与税を活用できるのが一番なんですけども、柏市は林業という業としては森林整備がないものですから、そこに関してなかなかうまく活用を図っていくのが今現状だと、里山団体さん、市民団体さんが活躍している里山の森林整備に対しての手当であったりだとかが一番大きいのかなというところなんですけども、他の自治体との連携によって森林環境譲与税を活用できるということであれば、市町村の連携によって例えば只見町の森林整備に充てて、CO₂削減に寄与した分、その価値を柏市がいただくようなことはもしかしたら可能かもしれないです。ここに関しては、少し研究を進めてみます。以上です。

○岡田 令和4年だと、今おっしゃっていただいたように里山の整備とかに使っているということですので、そこがうまく連動すればと。何を申し上げたいかというと、いただいた市民の方からの御意見の中に、森林環境譲与税を取られてしまうとか、そういうような受け取り方をされている方がすごく多いんだと。それはマスコミを見ていてもそうだし、自分でいただいた御意見なんかを見ていてもそうなので、そこがうまく連動すると、この適用策に当てはめるように使うと、自分が納めた税金がそういった形で柏市にもきちんと戻ってきているし、これが環境のためにもしっかり役立っているんだなというところが伝われば、相乗というか、また意識も高まると思っているので、そこら辺の課を超えた、部を超えた連動かもしれないんですけども、ぜひよろしくをお願いします。

○小松 1点だけ。削減が46%の削減で、その中で家庭部門の削減が66%という形になっているんです。とても家庭に対して負担の削減が大きいと思います。その中で、取組の削減の中では、日常的な省エネ活動であるとか再生可能エネルギーの活用、住宅の省エネ化、脱炭素電力契約への切替え、高効率な省エネルギー機器の導入等と書いてありますが、例えばこういったものに対して市民が何かやるときの助成金だとか、そういったのはどういうふうにお考えなんです。

○環境政策課長 やはり脱炭素化に関しましてはお金もかかるものなので、それを自分たちだけの持ち出しでやるというのは非常にやはり大変なのかなということは

認識しております。そこに関しましては、これまでも環境部のほうで取り組んできました家庭向けの補助制度、エコ窓の設置であったりとか、あと給湯設備の設置、それと充電設備の設置といった、こういった補助金を引き続き活用していただきますとともに、あと今週の月曜日から募集を開始しました、今回新たに市民向けの太陽光発電設備の設置の補助制度、またこれを再開させていただいております。こういった補助制度をうまく私どももPRして、市民の皆様が情報が行き届くようにしながら、市民の皆様の脱炭素化をお手伝いしていきたいと考えております。また、市の補助以外にも、県の補助であったりとか国の補助、いろんな補助制度がありますので、これがより分かりやすく市民の皆様に伝わるような工夫もしていきたいと考えております。以上です。

○小松 今最後におっしゃったように、こういったいろんな助成があるんですよということを市民にしっかり分かるようにやっていただけたらと思います。以上です。

○助川 議案第8号の柏市地球温暖化対策条例の部分です。幾つか質問、確認したいんですけれども、これ環境部の環境政策課として当然メインでやっているところではあると思うんですけれども、この環境に対する政策実現としては、環境部もしくは環境政策課だけでは賄い切れない部分が多々あるんじゃないかなということを経験のたびに感じているところなんですけれども、ちょっと確認させてください。担当する課がどこになるか。まず、環境政策課として、特にこの温暖化対策に関しては、近年のはやりと言われる部分としては、例えばエアコンの活用についてというのは1つあるのかなと思います。また、EVを使った部分での排出量削減というのもあるかと思いますが、ゼロエミッションビルとか、ZEB化ということでのエコ施設の推進というのでも1つあるかと思いますが、ソーラーパネル、ソーラーを使った再エネ、この4つが大きい柱としてよく出ると思うんですけれども、そのほかにこういったものが近年はよく研究されているよというのがあれば教えてください。

○環境政策課長 脱炭素化に向けた取組としましては、今助川委員おっしゃった取組がやっぱりメインになってくるところではあるかなと考えておりますが、あと加えますと、照明設備のLED化、これ非常にやっぱり効果が高いのかなというふうに我々は捉えております。あと、上のほうになってしまうかと思うんですけれども、やはり公共交通への切替えであったりとか、あと通勤手段も近い距離、例えば目安で5キロ以内だったら自家用車は用いずに、自転車であったりとか徒歩通勤をするとか、そういった行動変容の部分というのでも今後はより市民の皆様に対して浸透していかなければいけないところかなというふうに捉えております。以上です。

○助川 もう一個質問としては、今からお話するところで、環境政策課が若干関わった、もしくは関わる部分があったらお答えいただきたいんですけれども、1目が小中学校への体育館へのエアコン導入について、環境政策課がもし関わったことがあれば教えていただきたいと思います。幾つか言います。EV導入について、今電気自動車もしくはハイブリッド車を導入しようという話が出ていると思うんで

すけれども、これについてどうなっているか、あれば教えていただきたい。それから、ソーラーパネルについてということで、自治体新電力の話は進んでいると思うんですけども、同時にソーラーパネル、もしくはメガソーラーというのをインターネットで検索しようとする、やはり大きく出るのは、もうかるという話とか、環境破壊という話だったりとか、自治体においては差止めという話が出るように負の部分というのも多々出てきているかと思うんですけども、自治体新電力を進めると同時に、こういうソーラーパネルに対する開発対策、もしくは今非常に起きている導線の盗難についてというところについては、何か関わっているところがあれば教えていただきたいと思います。また、市内の公園整備について、これは都市部と何か関わりがあるのか、公園政策について関わりがあるのか、そういうところで環境政策課が関わっている部分があれば。まずはその4つ、エアコン、電気自動車、ソーラーパネル、公園整備、この4つについて関わっている部分があれば、もしくは関わった部分があれば教えてください。

○環境政策課長 それではまず、エアコン、これ小中学校のエアコン整備に関してなんですけれども、公共施設の新設の工事であったりとか修繕、そういった場面におきましては、一度環境政策課のほうに御相談いただくように庁内各課に周知をさせていただいております。そのような中で、教育施設課とは非常に連携を密にしておりまして、改修工事であったりとか新設工事がある場合には担当者と協議させていただいております。今回のエアコンにつきましても、担当者間で、その手法であったりとか、その辺に関しては十分協議をした上で、可能な限り電力消費が少ないものが望ましいというような御意見は述べさせていただいております。

あと、EV車の導入につきましましては、これはまず私ども柏市の事業活動におきましては、これもいろいろな場面で御答弁させていただいておりますとおり、電動車化計画がございまして、EV車半分、公用車のうち半分はEV車、半分はハイブリッド車ということで今計画的に整備を進めております。市民の皆様に対しましては、今後この改定計画に基づきまして、車の買換えの機会がありましたら、やはり経済的なメリットも踏まえて、EV車であったりとかハイブリッド車の導入は推奨していきたいと考えております。

あと、太陽光パネルですね。メガソーラー、太陽光パネルの設置に関しては、今のところ環境破壊を伴って設置していくということは当然考えておりません。今想定していますのは、公共施設でいうと低未利用地、今回の最終処分場跡地も低未利用地の一つというふうに捉えております。あとは、田口委員のほうからも御意見がありましたソーラーシェアリング、こういったものも低未利用地の活用ということで、耕作放棄地であったりとか、そういったところも含めて農地の有効活用は図っていけるのかなと考えております。

あと、柏市内は非常に戸建ての屋根であったりとか事業所の屋上の太陽光の設置のポテンシャルが高いということで捉えておりますので、そういったところに設置していくことで、環境負荷がかからないような形で太陽光発電設備、ソーラーパネ

ルを設置していきたいと考えております。またあわせまして、廃棄の問題につきましても、これは国の動向を注視しながら、F I T以外の設置したパネル、これについては、望ましい形で廃棄処分ができるような研究は引き続き続けていきたいと考えております。

あと、公園のほうですね。公園に関しましては、具体的に温暖化対策に絡めて、都市部の公園緑地課と御協議するような場面は今のところはないんですけども、例えば公園整備に当たって、やはり適用策の部分で、木陰があると体感温度も下がって非常に快適な空間が創造できるというふうに考えておりますので、そういった意味では、緑地面積などに関しては環境部としても少し御提案をさせていただければいいかなと考えております。以上です。

○助川 細かいことを言うところちょっと時間なくなるので、お話しすると、今後どうしても環境政策課が占めるというか、責任を負う部分と言えいいですか。もしこれを達成しようとする、各部署との関わりというのが非常に多くなる部分ではないのかなということを見れば見るほど感じるんです。今後柏市内の大型事業を見ますと、例えば柏駅前をはじめとする開発事業だと都市部が中心になるのか。市立柏病院になると当然病院のほうが中心になってくるでしょうし、児相を含む家庭支援施設になるとこども部でしょうし、義務教育学校になると当然教育であろうと。そこに今度はZ E B化を含めた高断熱、効率のいい建物を造っていくとすると、それを造ることによって建築費が上がったとすれば、それに対してZ E B化することによって将来これだけ還元されますよといったものを出されることになるのかなとすると、建築費が高くなった分、そこを議会で検討するときの配慮できる部分も増えてくるのではないのかなと思うと、そういったところももしかしたら環境政策課が負う部分になってくるのかなとも想像するわけです。例えば今回自転車のヘルメットの話もあったけれども、公共交通から切り替えましょうといった、そういった啓発作業、それもしっかりと環境部発信でそこにも入れた上で市民にP Rしてくれとか、そういったものが入ってくると、今度はヘルメットといったものも環境政策課の中での一つのものになってくるかもしれないというのもちょっと考えると、環境政策課の田口課長のほうが負うものが多過ぎるんじゃないかなと思うわけなんです。ややもすると、上位計画の総合計画が第6次ですか。その下のマスタープランも今回改定されてくるとなると、柏市がそれを達成するぞとなったときの責任の在り方といいますか、これは課に言うことじゃないので、部とか室とか、より大きな企画も共にそこへ協力し合うとか、そういった組織としての考え方を踏まえた上での地球温暖化対策条例といったものが必要になるんじゃないのかなと個人的には思うんですけども、執行部の皆さんは、先ほど執行部としてしっかり行いたいというのがたしか委員の誰かの話で、回答、答弁だったと思うんです。これは環境部として行いたいではなく、執行部として行いたいという答弁だったと思うんですけども、そういった中では今後の環境政策に対する執行部としての考え方がもしあればお答えいただけますでしょうか。

○環境部長 この地球温暖化対策に関しましては、環境部だけではなく庁内一丸となって進めるべき事業と思っております。庁内でもそういう連携を図る会議を設けております。特に市役所は単年度予算計上になりますので、予算査定の時期、予算を組み立てる時期のタイミングを見て、各課とも来年度事業を踏まえ、どのような脱炭素を図るような事業を進められるのか、逆に言えばそういうことをやってほしいのか、やっていただきたいというようなことの間を設けまして、各課が連携を取りながらやっていきたいと思っております。組織の問題につきましては、確かに非常にこの脱炭素化につきましてはウエートが重くなっておりますので、これは環境部だけの問題ではなくて、ちょっと組織についても一部考える時期には来ているのかなと思っておりますので、これについてはまた庁内全体の中で話し合っていきたいと思っております。以上でございます。

○助川 話が脱線すると申し訳ないので、この辺にして、最後なんですけども、あと最後に、先ほど岡田委員からもあったんですけども、自治体連携の話、2つほどあります。1つは自治体連携のほうの話で、2年前、浦安市と山武市が連携を行って、山武市のほうの里山管理保全のための提携を行ったと聞いております。また、柏市ですと、只見町とか、つがる市とか、うちだとそういったところで、里山保全とか、そういった悩んでいる部分があるならば、近隣もいいけど、そういう姉妹都市という中での国際交流、もしくは姉妹都市連携という中で行うというのは私も実際ありかなと思いますので、そういった実際の事例を基にして研究を進めてみるといいなと。相乗りさせていただく形で申し訳ないんですけども、感じているところです。これは要望です。

あともう一点なんですけども、もう一点は先ほどのソーラーの話で、3月にソーラーパネル、ソーラーシステムに関する講演会を受けに行ったんですけども、そのときに講師の方が一番最初に話した言葉なんですけど、実は昨日私のソーラーの導線が盗まれましたという話から始まったんです。これは、そこが特別じゃなくて、全国的に計画的に盗難に遭っているという話なので、やっぱりそういったところでは、当然自治体新電力等を行うに当たっては、セキュリティ対策、そういったものも厳密にしっかりと行うと同時に市内へのそういった注意喚起も行っていたいただきたいということを要望しまして、私のほうは以上です。長くなりましたが、終わらせていただきます。

○橋口 ちょっと確認というか、お聞きしたいんですけども、行政の取組というのは何となく聞いて分かってきたような気がするんですけども、市内業者との取組ですよね。業者がこんなことをやって今脱炭素に取り組んでいるんだとか、この数字を見ると、例えば産業部門38%、業務部門と、こうパーセントはばんばん出ていて、46%やりますと、この数字は分かるんですけども、例えば行政として、市の業者がこんな取組をしているとか、そういったことの把握というのはされているのでしょうか。

○環境政策課長 今の把握というのは、市民の取組を把握しているか。

○橋口 業者です。会社がこんな取組をして、今削減こんなことをやっていますよとかということについての把握というのはされているかどうか。

○環境政策課長 事業者の皆様が取組の把握ということで、全ての事業者についてその取組を把握はできていないところではあるんですけれども、柏市のほうと環境保全に関する協定を締結されている事業者の皆様に関しましては、こんな取組をしているよといったような御報告をいただいております、市のホームページでも、そういった事業者様は削減の計画などを公表しておりますので、そういったことでは、一部の事業者の取組に関しましては、市民の皆様も共有できるような体制は取っております。以上です。

○橋口 ありがとうございます。この数字がどうしても踊ってしまうというか、なかなか難しいことなので、業者であつたり市民の取組の評価というのをやっぱり見えるようにしていかなければなかなか進んでいけないと思うんです。そういった評価についての何か考えというのはあるでしょうか。

○環境政策課長 今後またコロナ禍前まで開催していましたが環境フェスタを今年度再開の予定でおりますので、そういったフェスタの場面で、取組に注力しているような市民であつたりとか団体の皆様を御紹介する機会を設けてもいいのかなとは考えております。そこに関しましては、様々な方の意見を聞きながら、今後どういった方法が望ましいかは検討していきたいと思っております。以上です。

○橋口 地球温暖化というのは、柏市だけじゃない世界の取組で本当に重要な部分ですので、例えばホームページもそうですけれども、広報なんかでもこういった優れた取組をしていますよというのを出すだけでも相当違うと思うので、今後そういったことも少し考えていってもらえればなと思います。よろしくお願いします。これは要望です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。

○委員長 これより採決いたします。

まず、議案第8号、柏市地球温暖化対策条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第17号、柏市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長　ここで暫時休憩いたします。

午後　２時２３分休憩

○

午後　２時３０分再開

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長　次に、議案第３区分、議案第13号、工事の施行協定の締結について、常磐線南柏・柏間香取神社跨線人道橋修繕工事、議案第14号、財産の取得について、柏駅東口駅前再整備事業用地の２議案を一括して議題といたします。

本２議案について質疑があれば、これを許します。

○田口　では、13号議案、人道橋修繕工事についてお伺いいたします。私も現場を見まして、古くなっているのも確認いたしましたけれども、必要な人道橋ということも理解しておりますけれども、なぜこのかかる費用が３億6,300万円、このような高額な金額がかかるのでしょうか。お願いします。

○道路保全課長　当工事の作業のほとんどは、営業時間が終了した後に準備時間を除くとおおむね２時間半前後の時間での作業になってしまいます。通常の工事であれば８時間の作業時間が確保されるんですが、この工事は先ほども言いましたように２時間半と短いため、労務単価に時間補正がかかってしまって工事費が高くなります。また、軌道内での作業を主としておりまして、軌道上を走行できる軌陸式高所作業車の使用をしますが、この作業車がとても希少性が高く、リース費用の値段が高額な上、さらに電気の切替えを行う停電工事責任者や線路の軌道を閉鎖する線閉責任者などのＪＲの立会い費用なども高額となっております。以上です。

○田口　ありがとうございました。それでは、この建築物、1970年建築、築54年ということですがけれども、今回の工事でいつまで、つまり何年間使い、解体されることになるのでしょうか。

○道路保全課長　この橋は、確かに1970年建設で、通常新設から50年と言われております。ただ、最近では予防保全型の補修をすれば建設後100年使用が可能となり、使用期間は2070年となります。今後５年ごとの法定点検を実施していきながら、橋梁の状態を確認しつつ、この橋をいつまで使用していけるのかを検討していきたいと思っております。以上です。

○田口　ありがとうございます。この人道橋ですがけれども、住民からエレベーター設置ですとか傾斜を緩めてほしいなどの要望が出されていて、そういうのはなかなか難しいということも聞いておりますけれども、上り下りかなり傾斜が急なんですけれども、上り下りしやすくできる何か工夫というのは今の工法であったりするのでしょうか。

○道路保全課長　確かにこれは昔の基準に基づいて造っているものですから、階段等の部分では急な状態です。新しい基準にのっとってバリアフリー的な考えを取り入れれば緩やかにはなるんですが、現場のほうがその用地を確保できるだけのスペ

ースがなかなかございません。そのため、エレベーターであったり、あと緩やかなスロープ等を造るというのは今の現状ではなかなか難しい、そのような状況です。以上です。

○田口 ありがとうございます。では、安全に工事のほうができますよう、また時間が2年何か月もかかるということでもありますけれども、使いよくなればと思います。

それでは続きまして、14号議案に関しましてお伺いをいたします。旧そごう跡地の購入ですけれども、前議会までに太田市長はじめ数人の方から説明を受けてまいりました。ただ、市役所も新年度に入られまして、内容は変わるものではないでしょうけれども、組織の雰囲気ですとか、そういったものは若干変わったところがあるかもしれません。この表現の仕方というのも少し変わったかもしれない。私もその判断は別として、理解の程度がひょっとしたら変わるかもということでお伺いいたします。そもそもですけれども、この旧そごう跡地、なぜ柏市が購入するか。買わなければならない言い方をして恐縮ですが、買わなければいけなかったものでしょうか、教えてください。

○中心市街地整備課長 取得の理由については、これまで御説明しておりますとおり、狭隘な交通空間の改善や不足している環境空間の確保といった公共空間の拡充や、老朽化が進展している駅前施設の更新及び建て替えをしての活用検討などということで御説明はしているところですが、設置から50年がたっている状況で、これまで市の中でも検討していた中では、やはり設置したときのキャバが交通広場及びダブルデッキには今の状態では少し足りないよというところが過去の検討でも検証されていたこと、またこの取得理由にもありますとおり、周辺の建物も古くなったということもあります。そごうの閉店が7年前に起きたときに、当初はそごうに対して利活用を促進しておりました。利活用を促進している中では、あくまでお願い事です。お願い事の中ではなかなかうまくいってなくて、今現在においても閉店されて時が止まっているような状態というところで、三井不動産さんのほうがそごうの権利を取得した後、ほかの権利者も含めて取得を開始している状況ははたから見えていたということになります。三井不動産のほうが令和3年の11月に全ての権利を取得したということになったときに今後どうするのかなという動向がありましたが、三井不動産のほうから、恐らく自分で商業ビルをもう一度建てるというよりは、転売もしくは住宅系の用途にするというお話をいただいたので、柏市にとってシンボリックな建物であったということも1つですが、あの空間自体も柏市のシンボルとしてこれまで支えてきていた空間だということから、駅直近のあの場所については、民間の活用委ねるのではなくて、一旦市が地権者となって周りの方たちを含めて再整備していく方向が望ましいんじゃないかということで今回の取組につながったものです。まずは、そうなるかどうかは分からなかったもので、周辺の地権者さんたちにお声がけをさせていただいて、現状どうですかというところが未来検討委員会の設立の流れになります。そこからなかなかやっぱり自己建て替えも難し

いよというお話がありましたので、であれば柏市も含めて皆さん一緒に考えていきましょうよという中で未来検討委員会が集結しました。その結果を取りまとめたのが未来ビジョンというところで、そのビジョンに向けて実現していくということのまず初めのきっかけを市のほうでつくりましょうということで、そごうの取得に至ったものです。以上です。

○田口 結果の説明は了解しましたが、三井不動産が柏市と親和性のある、要するに信頼できる企業であるならば、三井不動産が開発をし、そして柏市が、先ほど難しいということでしたけども、注文をつけていくということも可能だったのではないのでしょうか。

○中心市街地整備課長 もちろんそれがベストだったのかもしれないというところでは、令和4年の3月末に柏市長から三井不動産のほうに要望書を提出しました。それは、三井さんが権利を一本化した後の状態で要望書を提出いたしました。その後の回答が、先ほどお話ししたように、土地を売ってしまうとか、はたまた住宅系の用途にする可能性もあるとかというところの蓋然性が高いですという回答をいただいたので、それで昨年の6月に市長のほうからそごうの土地を取得しようというところで市政報告をさせていただいて今回の動きになったものです。以上です。

○田口 その三井不動産の考え方ですと、柏市のためという点よりも、そうではないですよというメッセージが届いたと理解していいのでしょうか。

○中心市街地整備課長 民間の自由な開発に委ねるのか、それとも違う方法を取るのかという選択肢を我々のほうに投げかけられたと思っております。民間の自由な開発に委ねようとする、先ほど御答弁させていただいたようなことが未来予想図としては起こるのかなというところで、では彼らの自由な競争による土地の売却ではなくて、柏市に用地を取得させてくれという柏市に対しての協力を得たという形でございます。以上です。

○田口 私は、その民間の自由と、それから公共のものの中間の考え方もあったのではないかと思いますけれども、説明は結構です。

それでは、この価格、86億円ですけれども、不動産鑑定が行われました。一般質問の答弁で、日本でトップの鑑定会社、そして地元の会社が1社、合計2社ということでした。これを聞いた限りでは、もう初めから勝負あったのかなという、そういう印象ではあるんですけれども、私が昔学校に勤めておりましたとき、修学旅行の業者を選ぶとき3者見積りというのを必ずやるようにということでした。不動産鑑定はなぜこの2者だったのでしょうか。

○中心市街地整備課長 不動産鑑定は必ずかけなくてはいけないものではなくて、柏市が金額を算定できれば、もちろん柏市が決めた金額で交渉するということになります。ただ、なかなかそういった能力を持っている職員もおりませんので、通常用地買収をするときには不動産鑑定をかけております。1者でも2者でも3者でもというところですが、通常国庫補助金を入れるような可能性がある場合には2者の鑑定をかけて、そのうちの例えば安いほう、例えば平均値、こちら辺を柏市のほう

で決めて、その決めた金額をもって交渉することになります。なので、今回は2者ということで選びましたけれども、2者を選ぶに当たっては、不動産鑑定については報酬になります、お支払いが。ですので、大体の価格によって報酬額というのは決められていますので、ある程度こちらで業者さんを選んでから不動産鑑定をお願いすることになります。その中で今回2者選んだのは、御答弁させていただきましたけれども、市内に精通している業者からやはり1者は取ったほうがいいだろうということでこの業者を選ばせていただいて、もう一つは、不動産鑑定をお願いする時期の前に地下の部分がどうしても残るんじゃないかというところで協議が調ってありましたことから、市内業者にはなかなかそういったところを算定するのは無理と。ここら辺は聞き取りの調査で確定したんですけれども、そういったときにそういった部分を含めて不動産鑑定をしてもらえる業者があるかというところで調査をかけたところ、この日本を代表するような不動産会社であれば不動産鑑定士のほかに1級建築士を持った職員もいるということで、そういった今回みたいな鑑定の仕方が可能ですよということをお聞きしたので、今回はこの業者を選ばせていただいて委託をかけたということになります。以上です。

○田口 鑑定書を見させていただきましたけれども、金額に大分開きがあります。先ほど2者ということでしたけれども、例えばトップレベルの会社と、それから次に位置するような会社、そして地元、こういう選び方をしたら、もしかして低い金額を算定した可能性はないでしょうか。

○中心市街地整備課長 不動産鑑定士は士業で、国家資格をお持ちなので、もちろん10者聞けば10者のうち一番低い金額で交渉したかもしれないですが、それは幾ら追っても切りがないというところもありますので、通常市の内部でほかの事業でもやっている2者の鑑定で今回は決めさせていただいたということになります。以上です。

○田口 この事業は通常の事業ではないですよ、金額的に。ですので、もう済んでしまったことではありますけれども、今のお話を聞けばやはり3者は必要であったのではないかと、このような理解をしてしまいます。

では、86億円ですけれども、その財源、簡単な説明のものは3月議会にいただきましたけれども、内訳を明確にお願いいたします。

○中心市街地整備課長 86億円につきましては、そのうちの一部、8億円が国から国庫補助金をいただく予定です。残りの78億円ですが、こちらについては柏市の基金を活用しようというふうに関今のところ考えております。基金の残高ですが、まだ決算前なんですけど、令和5年度末残高としては、都市整備基金が40億、土地開発基金が50億、プラス財政部局のほうからちょっと聞いているところ、土地開発公社を解散する予定だということで、そちらについても見込むということで、その残高が30億ということで、合わせると120億、この中の78億円を使用させていただくということになります。なお、この中のどの基金を使うか、公社の解散したお金を使うかについてはまだ決まっておりません。

○田口 まだ決まっていないということは、財政部と詰めていないということでしょうか。

○中心市街地整備課長 都市整備基金については、その目的が機動的なまちづくりを推進するためとありますので、まさにこういった都市開発において使用のお金となります。土地開発基金については、取得する必要がある土地をあらかじめ取得するためということになりますので、基金がそのまま直接土地を買うことができるということで、性質が違ふ基金を活用しようと思っております。そこは財政部と詰めているところですけども、これから再整備の方向性を決めていくに当たっては、例えばですけど、すぐさま利活用が決まるような状態になるのか、それとも暫定的に活用する時期があるのか、そこは地権者を含め市民の方も希望も聞きながらということで御答弁させていただきますので、それを見越しながら3か年の中で払う中でそれぞれ決めていこうというところで、今現在は、この中のどれかを使うということは決まっていますが、どこを充当しようということはまだ決めかねているという状況です。

○田口 基金などを含め、大幅に目減りするということになると思うんですけども、市民の方から、この78億円を使うということについて御意見、いいと言う人もいるでしょうけれども、苦情などはないでしょうか。

○中心市街地整備課長 問合せという意味では、今回解体前のイベントもやったことで、柏市が土地を購入する、解体が始まるというニュースはいろんな紙面にも取り上げられたということで、情報がかなり伝わっている状況です。それを踏まえての反響は直接我々のほうに届いています。数は多くないですけども、委員おっしゃるように、賛成意見もあれば反対意見もございます。ではどれくらいというところは、集計はしていないんですけども、肌感覚で言いますと、反対意見も1割、2割、それぐらいはあるかなと思っております。以上です。

○田口 それでは、この購入に関連する柏駅前再整備検討業務委託、令和6年3月付のものでございますけれども、こちらが資料請求をして渡されたのが5月31日ということです。3月の文書、昨年度の文書がなぜこの日付になったのでしょうか。

○中心市街地整備課長 ある議員さんからの資料要求を4月2日に受けました。その時点でまずは文書の特定という作業に入ります。委託の報告書だということは瞬時に分かりますけれども、その中で個人情報等という部分を確認するという作業が発生します。また、今回の委託をした業者に不開示になるような情報があるのかなのか、これも第三者照会ということで確認が必要になります。そういったところで今回はこういった期間が必要になったというところなんです。あとは、ちょうど同時期に様々な情報公開請求も受けておりまして、この資料要求に全ての時間を投入すればもう少し短時間で開示ができたものと思いますが、そうするとほかの業務のほかを切り捨てるという形になりますので、ある程度の時間もいただいたと。その2つの理由から、こういった時期に開示ということになりました。

○田口 開示することを前提に資料を作っておけば、そういうことにはならないん

じゃないですか。

○**中心市街地整備課長** もちろん開示することを前提に資料のほうは作成しております。ただ、1ページ1ページ全てのページを確認して、それを我々じゃなくて請負業者のほうも確認が必要だということで、さすがに請負業者のほうは開示することを前提に作っているということではないので、その部分の確認という時間がどうしても必要だったということで今回のような期間をいただいておりますし、資料要求をいただいた議員さんには御事情を説明して、その日でいいよという許可をいただいておりますので、そういった中で我々のほうで調整させていただいた結果ということになります。以上です。

○**田口** その日でいいよというのは、その日しかできませんということですから、そのようになるわけであって、それはちょっと違うんじゃないかなと思います。この内容ですけれども、駅前再整備について、やはり議員、この委員会の委員もですけれども、が見るべき内容なのではないですか。

○**中心市街地整備課長** 今回の委託については、内容が我々執行部のほうで検討する内容があるということで、これからどうするのかを執行部、我々のほうで決めていくのに当たって専門家の意見を聞くという委託の内容になっております。もちろんその情報をこの委員会の皆様に共有することも必要な要素ではあると思います。ですので、御要望ありましたら、資料はもうお出ししてありますけれども、御説明つきで公開をさせていただければと思います。以上です。

○**田口** 今の御発言の執行部で作るということがちょっと私は引かかるんですけれども、執行部は、案はそうかもしれませんけれども、柏市としてこの検討をしていくわけですから、執行部で抱え込むような発言はあまりなさらないほうがいいのではないのでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 市が何か計画をつくるというところの段階まで行き着いているのであれば、そういった計画については、恐らくパブリックコメントとかをしながら、その経過、結果を含めて公開するというところで、例えばホームページに載せるとかという手続を取ろうというのが通常だと思いますけれども、今回の委託についてはその手前の段階というところで、我々の検討する中身について専門的知識をいただいたというところにとどまるということになりますので、少し報告書の中身が専門用語もあったりというところで少し分かりづらいというところがありますので、御覧いただくだけではなくて、御説明をさせていただいた上で御覧いただくのがいいかなというふうに考えたところです。

○**田口** それはそちらの解釈であって、パブリックコメントと議員に説明、それから情報を伝えるということは違うんじゃないですか。

○**中心市街地整備課長** 今回の報告書について御説明が必要だということであればぜひ御説明をさせていただければと思います。以上です。

○**田口** 必要があればではなくて、積極的に説明してくださいということは繰り返しこれまで議会で様々な議員が述べてきたところですけど、それはどういうふうに

理解しているのでしょうか。

○**中心市街地整備課長** この報告書だけを取れば、まだ御説明をさせていただいておりませんので、御説明をする機会をいただければと思います。以上です。

○**田口** この報告書ですけれども、不動産鑑定書も積極的にやはりまずは議会ですと議員に説明する意思がなければ抱え込みになってしまい、それは誰の利益になるかよそから見ると分からないということになってしまいかねませんので、そこらあたりは誤解を生じさせないような工夫をしていただければと思います。

それで、このようなまず今も目的ははっきりしないってことですよね、どういふふうにするのか。そのような手法で駅前土地を取得する自治体というのはほかにあったんですか。

○**中心市街地整備課長** よくニュースになっておりますが、地方都市で百貨店が潰れてどうしようというところは近年ニュースとして増えてきた事例だと思います。その中で、本当に朽ちるまでそのまま放置される事例、または行政がてこ入れをして土地を取得する事例、いろいろあったかと思います。その敷地単独だけで行政が取得して、その後につちもさつちもいかないよという事例も多々あったというところから、今回は、柏市が取得はしますけれども、周辺の方たちも含めて検討することでより効果的なまちづくりを50年ぶりに実現していこうというところで、今回そういった手続をさせていただいているところです。

○**田口** 今の柏市のケースに一番近い自治体はどこですか。

○**中心市街地整備課長** 国の補助金も今回新たに新設されたというところでは、まだ事例がないかなと。単独の敷地で購入していたような事例は幾つかあるんだろうなとは思っておりますけれども、周辺を含めて連鎖的といいますか、再整備を進めようとしているのは、今現在では柏市だけかなと思います。以上です。

○**田口** 私は一番近いのはと聞いたわけですから、それに沿うお答えをいただきたいと思いますが、不可能でしょうか。

○**中心市街地整備課長** 行政が百貨店の土地を買ったという事例は調べてありまして、岩手県宮古市、こちらはキャトル宮古という、宮古サティというところですよ。それから、広島県福山市、これはうちと同じ状況です。福山そごう。それから、岐阜県岐阜市、これは長崎屋。ここら辺が少し似通っているかなというところで、事例調査はしております。以上です。

○**田口** そのうち成功事例と失敗事例をお願いします。

○**中心市街地整備課長** 土地を取得してその後の整備まで至っているというところは、ちょっとすみません、我々が調べた情報の中ではございません。いろいろ苦慮して市のほうだけで検討を重ねているという形になっております。以上です。

○**田口** 今の御説明を聞くと、私は非常に不安になります。以上です。

○**委員長** ほかに質問はございますか。――なければ質疑を終結いたします。

○**委員長** これより採決いたします。

まず、議案第13号、工事の施行協定の締結について、常磐線南柏・柏間香取神社跨線人道橋修繕工事を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第14号、財産の取得について、柏駅東口駅前再整備事業用地を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたしますが、執行部の皆様は、副市長、部長、理事を含む全員でございますが、退席されて結構です。御苦労さまでした。

○委員長 では次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本日の審査区分表に記載された調査項目について、閉会中の事務調査項目と決するに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査実施の件を議題といたします。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査については、必要に応じて開催することとし、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長　以上で本日の建設経済環境委員会を閉会いたします。

午後　３時　７分閉会